

登録教習機関の登録事項変更の公示について

下記の機関については、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 14 条、第 61 条第 1 項又は第 75 条第 3 項に規定する「都道府県労働局長の登録を受けた者」として登録していたが、労働安全衛生法第 77 条第 3 項において準用する同法第 47 条の 2 の規定に基づき登録事項の変更の届出があったので、労働安全衛生法第 112 条の 2 第 2 項第 2 号に基づき、下記のとおり公示する。

記

|           | 変更前                      | 変更後      |
|-----------|--------------------------|----------|
| 登録教習機関の名称 | 一般社団法人 日本クレ<br>ーン協会      | 同左       |
| 登録教習機関の住所 | 東京都江東区新木場 1－<br>1 1－7    | 同左       |
| 代表者の氏名    | 会長 森下 信                  | 会長 曄道 佳明 |
| 事務所の名称    | 一般社団法人 日本クレ<br>ーン協会 近畿支部 | 同左       |
| 事務所の所在地   | 大阪府八尾市南本町 9－<br>1－5 3    | 同左       |

変更する年月日 令和 8 年 6 月 26 日

登録番号 大阪労働局長登録第 8 号

令和 8 年 8 月 3 日

大阪労働局長